2　内　容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) クラフトデザインの基礎

(2) 図法，製図

(3) 工芸

(4) プロダクトデザイン

(5) 伝統工芸

(6) 鑑賞

3　内容の取扱い

(1) 〔指導項目〕の(3)から(5)までについては，そのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

第11　情報メディアデザイン

1　目　標

情報メディアデザインに関する学習を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 情報の視覚化及び伝達，交流，共有について理解を深めるとともに，専門的な技能を身に付けるようにする。

(2) 表現及び鑑賞に関する創造的な思考力，判断力，表現力等を育成する。

(3) 情報メディアデザインの可能性を追求する態度を養う。

2　内　容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 情報メディアの基礎

(2) 情報の視覚化

(3) 伝達，交流，共有

(4) 鑑賞

3　内容の取扱い

(1) 〔指導項目〕の(1)，(2)及び(3)については，相互に関連付けて扱うようにする。

第12　映像表現

1　目　標

映像表現に関する学習を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 映像表現の特性について理解を深めるとともに，専門的な技能を身に付けるようにする。

(2) 表現及び鑑賞に関する創造的な思考力，判断力，表現力等を育成する。

(3) 映像表現の可能性を追求する態度を養う。

2　内　容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 機器，用具，材料の知識及び使用技術

(2) 企画，構成，演出

(3) 編集，合成，加工

(4) 鑑賞

3　内容の取扱い

(1) 〔指導項目〕の(1)，(2)及び(3)については，相互に関連付けて扱うようにする。

第13　環境造形

1　目　標

環境造形に関する学習を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，専門的な美術に関する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 環境と造形との調和について理解を深めるとともに，専門的な技能を身に付けるようにする。

(2) 表現及び鑑賞に関する創造的な思考力，判断力，表現力等を育成する。

(3) 環境造形の可能性を追求する態度を養う。

2　内　容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 生活環境と造形

(2) 展示計画と造形

(3) 舞台演出と造形

(4) その他の環境造形